

強度行動障害のある児童・生徒への支援について

大阪府立住之江支援学校 地域支援係

強度行動障害をご存じですか？

強度行動障害とは…

自傷、他害、こだわり、もの壊し、異食、多動など、本人や周囲の暮らしに影響を及ぼす行動が、高い頻度で起こり、特別な配慮された支援が必要な状態のことです。自閉症や知的障害のある児童生徒に生じやすいと言われていています。



本人にしかわからない独特な感覚の不快感
感覚過敏
つよいこだわり
強迫的に感じる刺激

伝える方法がわからない
伝え方が独特
加減がわからない
他に楽しみがない
逃避や忌避したい

による、不快・不安・ストレス・恐怖



自分なりの激しい行動で表現
繰り返すことでさらに強い行動になる

壁に頭を打ち付ける、人を噛み続ける、ロッカーを蹴り続ける、扉に体当たりし続ける、自分で頭を強く叩き続ける、怒って執拗に教員に暴力をふるう、大きな声で叫び続ける…など。

強度行動障害は、生まれ持った障がいではなく適切なコミュニケーションが取れずに自分なりの行動で気持ちを表現し、それでも事態が改善されず、さらに激しい行動となり固着化していく状態を言います。

適切な行動を促すために、強度行動障害に特化した支援方法があります。

専門の研修を受けた教員と一緒に、個に応じた支援方法を考えていきましょう！
支援のご依頼は、「大阪府立住之江支援学校」教頭あて 06-6683-2622へ

